

 **JFRL 情報宅配** *** 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)****1. [農林水産物・食品の輸出促進対策～おいしく安全な日本産品を世界へ]**

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

・『各国の食品・添加物等の規格基準』について

アジア諸国を中心に世界各国の食品等に係る法規、規格及び規制について調査した情報を公開しています。(このサイトの目的)輸出等を検討する我が国の食品関連事業者等が食品規格等について十分な情報を有していないため、このことが輸出促進や海外展開の阻害要因となっている。こうした状況を改善するため、平成 26 年度から、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に位置付けられた重点国・地域における重要品目を対象に、順次、各国の食品規格等に関する情報を取りまとめ、検索可能な情報としてウェブコンテンツ化し事業者等に共有を図ることで阻害要因の解消に取り組むこととした。

<https://www.shokuhin-kikaku.info/>

2. [「国産ジビエ認証制度」の制定について]

農林水産省は、捕獲した野生のシカ及びイノシシを処理する食肉処理施設の認証を行う「国産ジビエ認証制度」を制定しました。(平成 30 年 5 月 18 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/180518.html>

(参考)「国産ジビエ認証制度(案)についての意見・情報の募集」の結果について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002662&Mode=2>

・ジビエ利用拡大コーナー(農村振興局農村政策部農村環境課鳥獣対策室)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/index.html>

3. [ペットフードの安全関係(ペットフード安全法 事業者のみなさま向けページ)]

ペットフードの製造、輸入、販売を行う事業者のみなさま向けに、ペットフード安全法の概要、届出等に関するマニュアル、Q&A等を掲載しています。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>

平成 30 年 5 月 14 日 更新, 消費・安全局 畜水産安全管理課

4. [「東北復興水産加工品展示商談会 2018」の開催について](水産庁)

本年 6 月 12 日(火曜日)～13 日(水曜日)に仙台で、昨年に引き続き「東北復興水産加工品展示商談会 2018」が開催されることとなりました。 <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/180412.html>

*** 厚生労働省 * (<http://www.mhlw.go.jp/>)****1. [医薬品成分を含有する健康食品等の発見について]**

福岡県報道発表資料の公表 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000204582.html>

平成 30 年 4 月 25 日 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

2. [医薬品成分を含有する健康食品等の発見について]

東京都報道発表資料の公表 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000205309.html>

平成 30 年 4 月 25 日 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

3. [特別用途食品の許可等に関する委員会の開催について]

平成 30 年 5 月 15 日, 議題: 乳児用液体ミルクの許可基準設定について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_011/

*** 消費者庁 * (<http://www.caa.go.jp/>)****1. [＜事業者向け＞食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン第 2 版]**

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/pdf/food_labeling_act_180518_0001.pdf

平成 30 年 5 月 18 日訂正 消費者庁食品表示企画課

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/

(食品表示基準に関するガイドライン等について)

2. [インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に対する要請について（平成30年1月～3月）]（平成30年4月27日）

消費者庁では、平成30年1月から3月までの期間、インターネットにおける健康食品等の虚偽、誇大表示の監視を実施した。この結果、54事業者による55商品について改善を要請し、ショッピングモール運営事業者に対しても表示の適正化について協力を要請した。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant_advertisement/pdf/extravagant_advertisement_180427_0001.pdf

消費者庁 表示対策課 食品表示対策室

（参考）「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について（冊子）」

http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/pdf/160630premiums_9.pdf

「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について（要約）」

http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/pdf/161121premiums_2.pdf

* 第183号のトピックス *

【「機能性表示食品の分析方法の妥当性を示す資料（バリデーションデータ）」について】

前号でもお伝えしたとおり、平成30年3月28日の「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の第3次改正がありました。http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/対象成分に、糖質・糖類及び植物エキス及び分泌物（エキス等）が追加され、今後開発が進められることと思います。

今回、糖質・糖類および植物エキスおよび分泌物（エキス等）の分析方法については、方法の妥当性を示す資料（バリデーションデータ）を届出資料として添付することとなりました。バリデーションデータの取得方法についてはいくつかのガイドラインがありますが、弊財団では、HPLCなどのクロマトグラフ分析法についてAOAC Internationalのガイドライン*を参考に以下の内容を提案させていただいております。

①検量線の直線性

分析対象物質の濃度（または量）と応答値（レスポンス）との直線関係を確認します。

②選択性

分析対象物質が共存成分の影響を受けずに測定できているかを確認します。

分析対象物質の定性確認の意味合いもあります。

③真度

分析対象物質の測定値と期待値との一致度を確認します。

④精度

分析対象物質の測定値のバラツキを確認します。

*: AOAC Official Methods of Analysis, Appendix K: Guidelines for Dietary Supplements and Botanicals PART I AOAC Guidelines for Single-Laboratory Validation of Chemical Methods for Dietary Supplements and Botanicals (2012).

まずはお気軽にお問い合わせください。

* 平成30年度第1回JFRL講演会のご案内 *

【日時】平成30年6月8日（金）14:00～16:30

【会場】パルテノン多摩 小ホール

【講演テーマ】「微生物の基礎知識～食中毒事例に学ぶ衛生管理～」

「異物検査の現場から～分析手法と事例のご紹介～」

詳細はこちらから：<http://www.jfrl.or.jp/izumi/files/20180608.pdf>

お申し込みはこちらから：<https://goo.gl/forms/aA2bgS2CnKYQjfD63>



【お知らせ】情報宅配を郵便で受け取っているお客様・新メンバー登録を検討のお客様へ

7月号(7月20日発行予定)より、メール配信に変更させていただきます。ご利用者のメールアドレスの登録をお願いいたします。

詳細はこちら <http://www.jfrl.or.jp/izumi/files/20180522.pdf> をご覧ください。

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfrl.or.jp>)

内容に関するお問合せは、お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで